

地方創生SDGs金融を通じた 自律的好循環形成に向けて

地方創生SDGs金融調査・研究会



第6回有識者会議

2020年10月7日

ガイドラインの認証部分につき方向性に誤りがないことを確認し、修正箇所を合意。主要な修正は以下の通り

- 地方公共団体が地域事業者に寄り添って取組を推進していく旨、前段 (宣言・登録・認証の共通部分) に記載する
- 地方創生SDGs取組達成度評価項目一覧は別冊とする
- 地方創生SDGsの定義を前段に記載する

前回の有識者会議をガイドラインの主な修正箇所

項目	修正内容	旧	新
第4章 1. 基本的な考え方	地方公共団体が地域事業者に寄り添って取組を推進していく旨記載する ステークホルダーと連携することの重要性を強調	また本研究会においては、地方公共団体及び地域事業者等、地域金融機関等の全てのステークホルダーが連携を強化し、取組の推進及び事業の成長に資する機会を拡大させることの必要性が指摘された。	また、本研究会においては、地方公共団体及び地域事業者、地域金融機関等の 地域における全てのステークホルダーが連携することで、地域経済の活性化に向けた取組が推進することの重要性が指摘されている。登録認証団体となる地方公共団体は、地域の様々なステークホルダーとの積極的な対話（相談・支援等）を通じた制度の構築が必要である。
第2章 2. 地方創生SDGsの推進	地方創生SDGsの定義を記載する	内閣府では、2018年より地方公共団体によるSDGsの優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」としてこれまで93都市を選定し、成功事例の創出及び普及展開を図るほか、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じてSDGsに積極的に取り組む広範なステークホルダーにおけるパートナーシップを強化するなど、地方創生SDGsの推進に向けた様々な取組を行っている。	内閣府では、2018年度より地方公共団体によるSDGsの優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」として 選定しており、2020年度までに選定した93都市の支援を行うことにより、 成功事例の創出及び普及展開を図っている。また、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じてSDGsに積極的に取り組む広範なステークホルダーにおけるパートナーシップの強化 に向けた取組等を推進するなど、地域の様々なステークホルダーの連携によるSDGsを原動力とした地域課題等の解決に向けた取組、すなわち 地方創生SDGsの推進に向けた様々な取組を行っている。
第5章 (3) 目標設定・計画	「KPI」ではなく「目標」と「取組計画」で文言を統一	②申請団体が設定する目標及び取組計画が具体的であり具体性等を備えていること ・目標に定量的・定性的な KPI 及びそれらの達成期限が記載されている ・目標達成に向けて、合理的な取組計画が策定されている	②申請団体が設定する目標及び取組計画が具体的であり具体性等を備えていること ・目標に定量的・定性的な 取組計画 及びそれらの達成期限が記載されている ・目標達成に向けて、合理的な取組計画が策定されている
第5章 (3) 目標設定・計画	複数選択であることが前面に出ない表現に変え、SDGsの様々な側面を意識して取組を検討してほしいとの意図を示す	※SDGsの169のターゲットの選択に当たっては複数選択することとし、経済・社会・環境及びそれらの統合的な取組を踏まえた定量的・定性的な目標を設定することが望ましい	※経済・社会・環境及びそれらの統合的な取組を踏まえた定量的・定性的な目標を設定することが重要であるため、SDGsの169のターゲットの選択に当たっては複数選択することが望ましい
第5章 (5) 監査体制	内部監査である旨明記	③監査体制 ・目標達成に向けた取組状況等を監査する体制を構築していること	③ 内部 監査体制 ・目標達成に向けた取組状況等を 内部 監査する体制を構築していること
第5章 (3) 取組状況の報告	取組状況の報告頻度につき、例示だけでなく本文に年1回程度と書く	(3) 取組状況の報告 目標達成のための取組が継続的に行われていることを確認するため、被認証団体に対し、取組状況の定期的な報告を求めると (例) 年1回程度、取組状況に関する自己点検結果の報告を求めると	(3) 取組状況の報告 目標達成のための取組が継続的に行われていることを確認するため、被認証団体に対し、取組状況の定期的な報告 (年1回程度) を求めると なお、被認証団体からの報告に対し、事前相談や対応方法等のコミュニケーションを取りながら支援することが望ましい (例) 年1回程度、取組状況に関する自己点検結果の報告を求めると
第5章 (3) 取組状況の報告	取組状況の報告に対し地方公共団体がサポート体制や支援策を構築することが望ましいと伝わる書きぶりとする		
第5章 2. 認証要件（審査項目・評価基準）	必須項目と任意項目の境目が分かるよう、P28の2行目に、「(1)~(4)について・・・公表することが求められる」とし、任意項目に番号(5)を振らない	認証団体は、以下に掲げる事項を含め認証要件を検討・決定し、公表することが求められる。	認証団体は、以下に掲げる事項 (1)～(4) を含め認証要件を検討・決定し、公表することが求められる。 なお、(5)については、必要に応じて以下に掲げる項目についても認証取得の要件とすることも考えられる。

アジェンダ

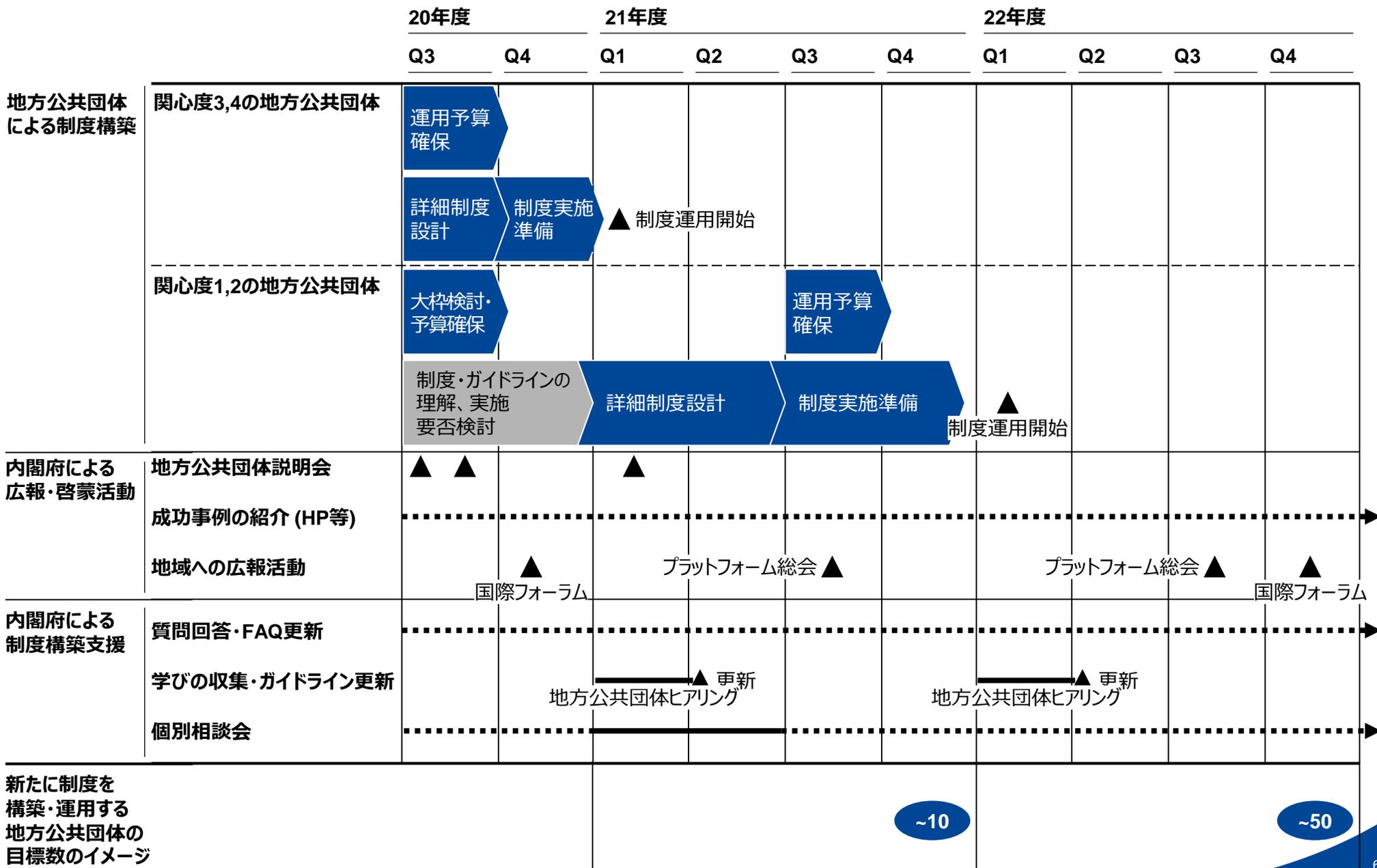
ガイドラインの最終化と公表後の活動計画

来年度以降の調査・検討会の方向性

地方公共団体のニーズと今後の普及活動 (例)

地方公共団体の関心度	登録・認証制度導入に当たっての地方公共団体の困りごと・ニーズ	普及活動 (例)	制度構築支援
1 地方創生SDGsへの認知・関心が低い	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生SDGsに取り組むメリットが分からない 	広報・啓蒙活動	
2 地方創生SDGsへの認知・関心が高い	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生SDGsに何から取り組めば良いか分からない (官民連携プラットフォーム、SDGs未来都市、登録・認証制度等) 登録・認証制度構築要否の判断材料が足りない <ul style="list-style-type: none"> 地域事業者のニーズが見え辛い 先行する成功事例がないと動き出し辛い 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体に対する地方創生SDGsの説明会・イベントの実施 	
3 登録・認証制度への関心が高い	<ul style="list-style-type: none"> 登録・認証制度の設計について不明点がある <ul style="list-style-type: none"> 制度設計を進めたいと思ってもどこから始めれば良いか分からない 詳細な制度設計について第三者からアドバイスが欲しい ガイドラインからどこまで離れて良いか分からない 地域金融機関との連携に課題がある 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体に対する登録・認証制度の説明会・イベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域事業者・業界団体・地域金融機関に対する地方創生SDGsの広報・啓蒙活動 (地方公共団体への働きかけを促進) 制度構築に向けた個別相談会の実施
4 登録・認証制度を構築済/構築に着手中	<ul style="list-style-type: none"> 構築した/する登録・認証制度をより良いものにするためのヒントが欲しい 構築した/する登録・認証制度の認知度向上や国からのお墨付きが欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> 構築した制度を成功事例として内閣府HP等で紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体からの質問への回答 FAQの作成・公開 成功事例からの学びの収集とガイドラインへの反映

今後の活動計画 (案)



アジェンダ

ガイドラインの最終化と公表後の活動計画

来年度以降の調査・検討会の方向性

- 金融表彰制度の位置づけや果たすべき役割の定義
- 大手金融機関から地域への資金の流れを生み出すために必要な仕掛けの検討

□ 来年度以降の検討領域



1 地方創生SDGs登録・認証制度ガイドラインの公表・更新

3 (地域事業者の中でも)ベンチャー・スタートアップの取組実態・ニーズ調査

2 金融表彰制度の位置づけや果たすべき役割の定義(ESG投資やSDGsへの取組を促す諸制度との関係性整理)

3 大手金融機関・機関投資家から地域への資金の流れを生み出すために必要な仕掛けの検討

アジェンダ

ガイドラインの最終化と公表後の活動計画

来年度以降の調査・検討会の方向性

—**金融表彰制度の位置づけや果たすべき役割の定義**

—大手金融機関から地域への資金の流れを生み出すために必要な仕掛けの検討

地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環における、金融表彰制度の位置づけ

SDGsを原動力とした地方創生に取り組む企業・事業の拡大

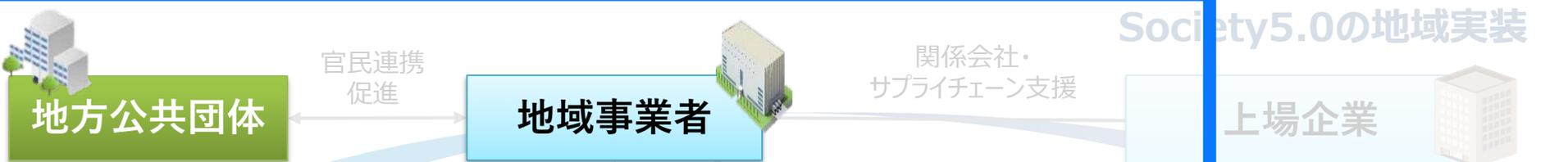
地域課題の発掘
見える化の推進

地域牽引企業、GNT(グローバルニッチトップ)発展

- ・地域雇用 ・域外資金獲得
- ・ソーシャルビジネス・ソーシャルベンチャー 等

ビジネス本業での地方活性化取組推進

- ・ICT活用公共サービス ・ドローン宅配・AI、IoT活用
- ・グリーンインフラ・建築・ヘルスケア(保険)、信託 等



地方創生SDGs金融表彰制度

地域金融機関による地方創生SDGsに資する取組を広範なステークホルダーへ見える化し理解を獲得することによって、自律的好循環に向けた取組を加速化させる

※昨年度のアンケートでは、78%の地域金融機関が、顧客等への対外PRに繋がる金融表彰制度があれば地域事業者への融資をより積極的に行いたいと回答

表彰対象



地域金融機関

大手銀行・証券 等



機関投資家

公的資金

民間資金

- 地方創生SDGsに積極的に取り組む**地域事業者への直接支援** (投融資、経営への助言等)
- 地方創生SDGsに積極的に取り組む**地域事業者を支援する地方公共団体や大手金融機関への支援・連携** (登録認証制度構築に対する助言等)

地方創生SDGs金融表彰制度の概要案 (今後の検討に向けた初期的たたき台)

	オプション (縦列は項目ごとに独立)			推奨オプション (案)
	A	B	C	オプション選択の考え方
受賞候補の選出方法	地方公共団体による推薦	地方公共団体による推薦、地域金融機関による自推、地方公共団体との連名	地域金融機関による自推	十分な数・幅を持った候補が集まるか
審査主体	内閣府	-	内閣府が設置する有識者委員会等	評価の中立性と表彰としての信頼性を保てる
審査単位	地域金融機関 ¹ (全取組・案件を総合して評価)	地域金融機関の 金融・非金融面での取組 (プロジェクト・スキーム構築等を含む)	地域金融機関の 金融面での取組 (個別の投融資案件等)	表彰制度によって評価・推進すべき取組 (前項) を表彰できるか
審査対象	実績	実績及び計画	計画	既存取組の後押し・横展開が目的か、表彰による将来の取組の支援が目的か
審査基準	(別途検討)			-
受賞者のメリット例	<ul style="list-style-type: none"> ① 地方公共団体・大手金融機関からの支援 <ul style="list-style-type: none"> - 地方公共団体との連携における優遇 - 利子補給制度における優遇 - 地域事業者・大手金融機関とのマッチング ② 当該地域金融機関を選好する地域事業者・一般顧客へのPR <ul style="list-style-type: none"> - 公式ロゴマークの使用 - 表彰式への参加 (イベントホール等で大々的に開催) - 内閣府ホームページへの掲載 			-

1. 地域銀行・信用金庫・信用組合・農漁協・大手銀行等の支店含 (地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方」2項)

アジェンダ

ガイドラインの最終化と公表後の活動計画

来年度以降の調査・検討会の方向性

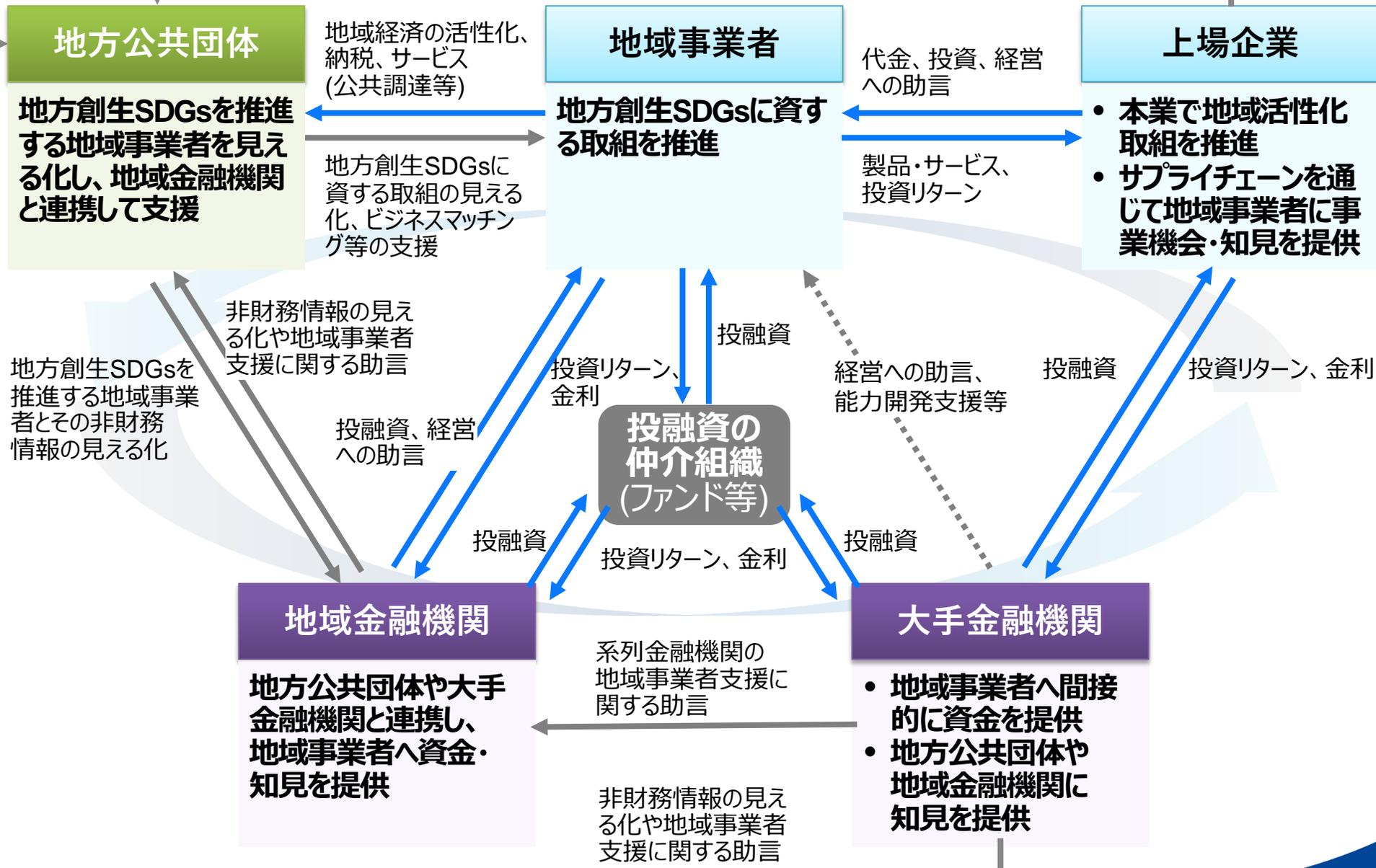
–金融表彰制度の位置づけや果たすべき役割の定義

**–大手金融機関から地域への資金の流れを生み出す
ために必要な仕掛けの検討**

自律的好循環形成において各ステークホルダーに期待される役割

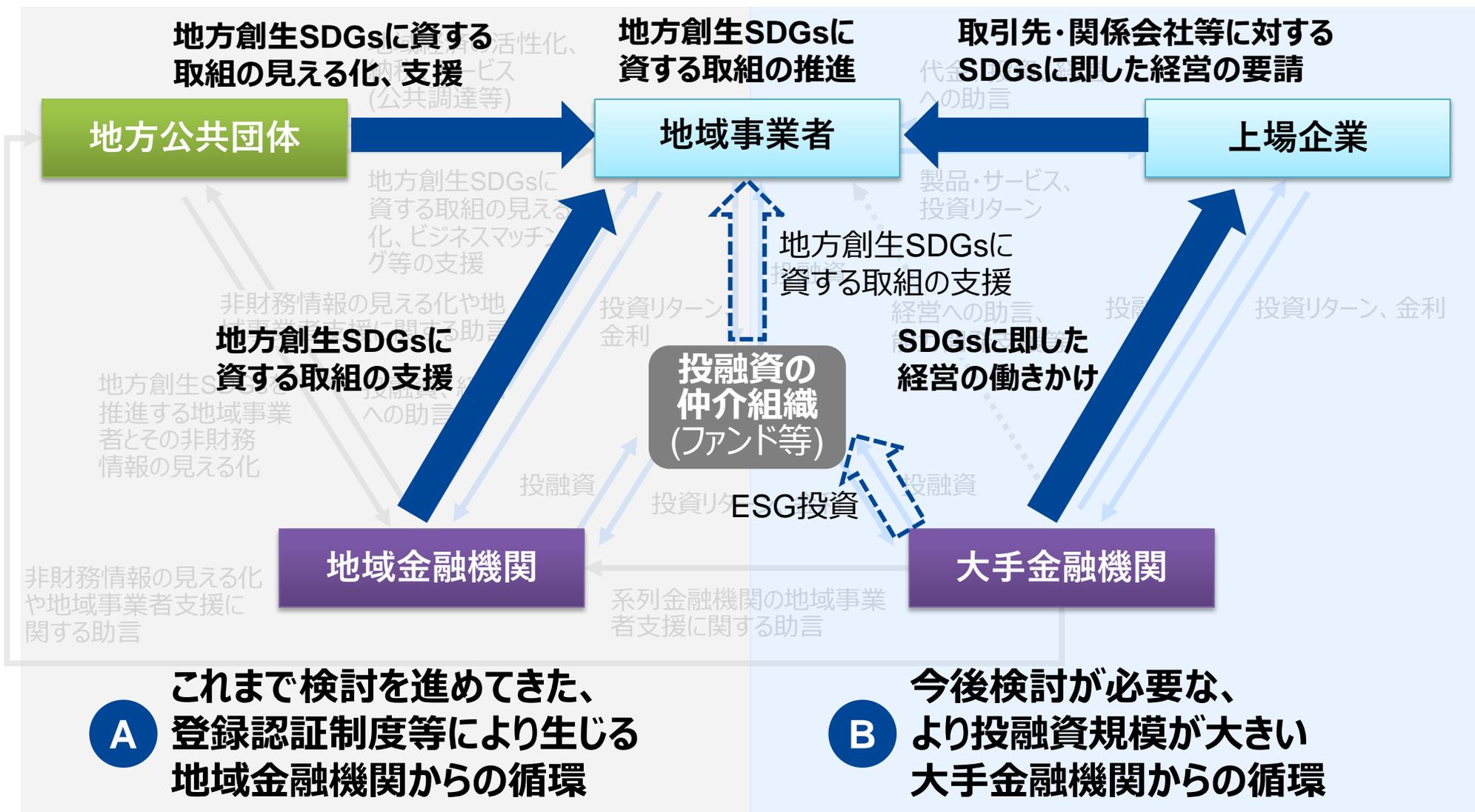
→ 資金の流れ

地域活性化に向けた助言、サービス



自律的好循環の完成には、今後大手金融機関と上場企業を中心とする循環にも取り組む必要がある

草案



2018年度

地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会

地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方を策定

- 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環
- 上記の実現に向けた3フェーズ
 1. 地域事業者のSDGs達成に向けた取組の見える化
 2. SDGsを通じた地域金融機関と地域事業者の連携促進
 3. SDGsを通じた地域金融機関と機関投資家・大手銀行・証券会社等の連携促進



自律的好循環のフレームワークを提示

2019~ 2020年度

地方創生SDGs金融調査・研究会

地域事業者のSDGs達成に向けた取組の見える化を起点とした、地域事業者・地方公共団体・地域金融機関の連携促進を検討

- 地方創生SDGs登録・認証制度ガイドラインの公表
- 地方創生SDGs金融表彰制度の位置づけや果たすべき役割の定義



自律的好循環の左半分(地域)を検討

2021年度~

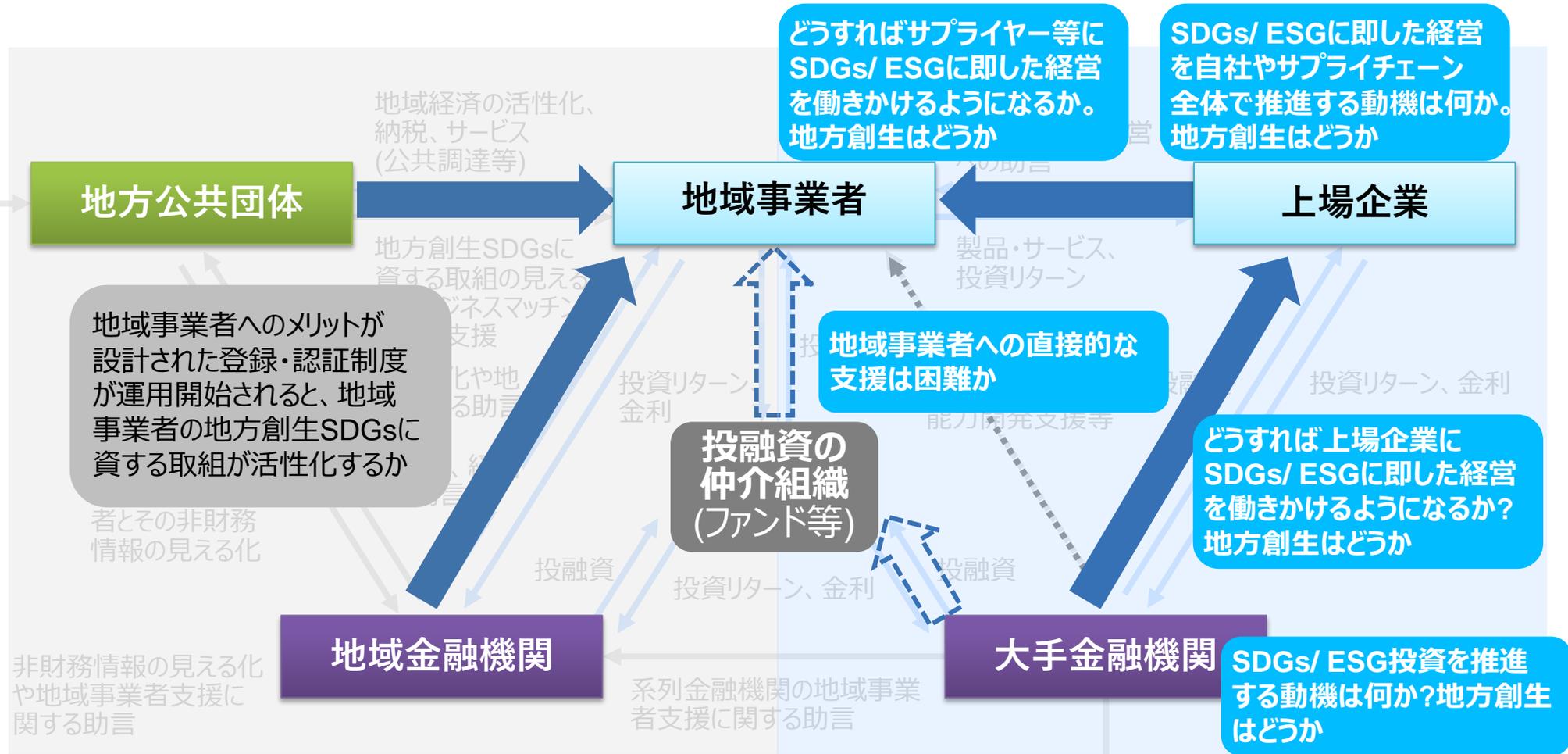
地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会 (仮称)

大手金融機関から地域への資金の流れを生み出すために必要な仕掛けの検討 (今年度内に初期的仮説を検証し、検討の実施是非を判断)



自律的好循環の右半分(大手金融機関、上場企業)を検討

ステークホルダーへのヒアリングを通して自律的好循環の完成のために明らかにしたいこと



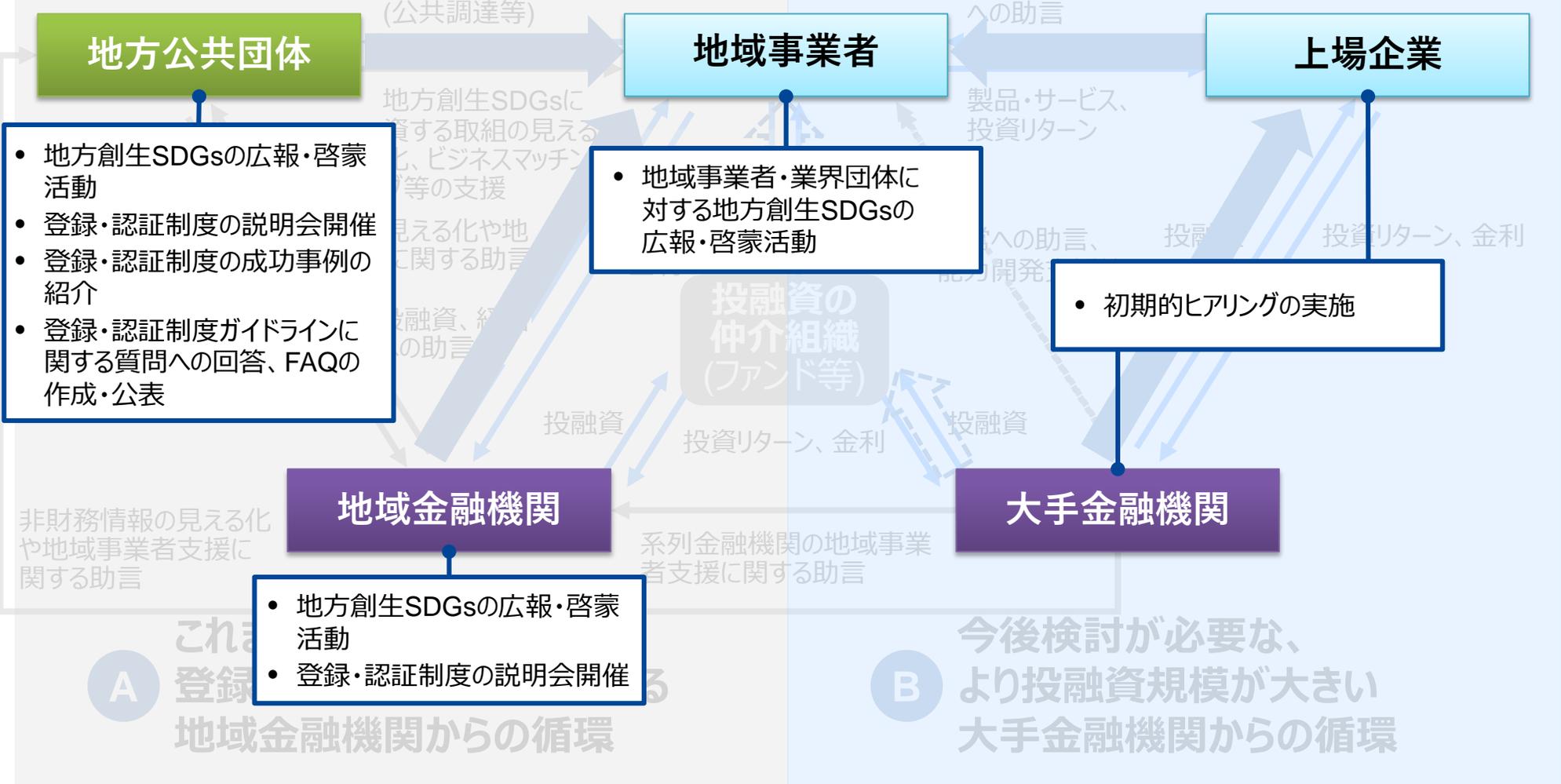
A これまで検討を進めてきた、登録認証制度等により生じる地域金融機関からの循環

B 今後検討が必要な、より投融資規模が大きい大手金融機関からの循環

今年度内の事務局の活動計画

登録・認証制度のガイドライン最終化・公表と、
 地方創生SDGs金融表彰制度の詳細制度設計

大手金融機関・上場企業の自律的好循環への
 巻き込みに向けた検討



A

これは登録・認証制度の
 地域金融機関からの循環

B

今後検討が必要な、
 より投融資規模が大きい
 大手金融機関からの循環